

議案第 33 号

平成 25 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 25 年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,186,401 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 25 年 2 月 14 日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		10,768,360 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	10,768,360
2 繰入金		1,384,418
	1 一般会計繰入金	1,384,418
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
4 諸収入		33,621
	1 延滞金・加算金及び過料	3,061
	2 償還金及び還付加算金	28,832
	3 雑入	1,728
歳入合計		12,186,401

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		88,031 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	25,822
	2 徴 収 費	62,209
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		12,059,537
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	12,059,537
3 諸 支 出 金		28,833
	1 償還金及び還付加算 金	28,833
4 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	12,186,401